

この国はどこに行くのだから

—「日の丸・君が代」強制と教育の未来—

さいとう そのお

お話し 齊藤 園生さん (弁護士・自由法曹団東京支部事務局長)

■日の丸・君が代を強制し、教育の国家統制を強める安倍政権のねらい

春は卒業、入学と希望に燃える季節。しかし公立学校の卒業・入学式では日の丸掲揚・君が代起立斉唱が強制され、不起立の教員には懲戒処分が乱用されています。日の丸・君が代が戦前、戦中にどんな役割を果たしてきたのか、軍国主義とアジアへの侵略の象徴だったのではないかと。安倍自民党政権は「戦後レジームからの脱却」として愛国心を養うとした教育基本法の改悪に始まり、「教育再生実行会議」を通じて教育委員会制度の見直し、道徳の教科化、教科書検定基準を見直し領土問題や歴史認識について政府見解を反映させようとするなど、教育の国家統制を強めています。まさに平和憲法のもとの戦後教育の否定、破壊にほかなりません。

日の丸・君が代訴訟を戦った齊藤弁護士に、戦前教育、愛国心教育への回帰を目指す安倍政権のねらいと、憲法と教育の未来についてお話しいただきます。

■齊藤園生さんプロフィール

1963年生まれ。京都大学法学部卒、93年弁護士登録(東京弁護士会)、八王子合同法律事務所所属。07年さいとう法律事務所。現在 自由法曹団東京支部事務局長、全教常任弁護団
担当事件 日の丸・君が代訴訟(都教組八王子支部)、ノーモアミナマタ国賠訴訟、東京大気汚染訴訟、圏央道天狗裁判、中野区立保育園雇止め事件、全医労不利益変更事件

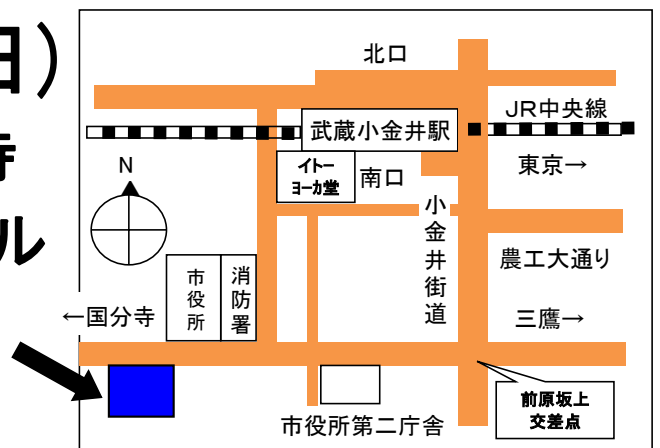
憲法9条を守り活用しよう。みなさまの参加をお待ちしています。

日時 2014年3月2日(日)

午前10時～12時

会場 市民会館萌え木ホール
(小金井市商工会館3階)

資料代 300円(学生200円)



主催 小金井を住みよくする会(代表:針生誠吉・都立大名譽教授〔憲法学〕)

連絡先 小金井を住みよくする会事務局・内田 電話 090-3813-7739